

	<p>○委員の所属における取組等</p> <p>魚沼市健康課健康増進室の吉田淳と申します。</p> <p>魚沼市のたばこに対する取組ですが、平成 24 年に敷地内禁煙とし、公共施設は敷地内禁煙としている。ただ、公共施設でも無理な場所については極力分煙としていただいている。また、その他保健の施設、子どもが多く利用する施設については、御協力を願っているところ。</p> <p>また、市立小出病院の中に地域医療魚沼学校があり、その先生と地域のお医者さんとクラスインスクールということで小学校 6 年生や中学生に向けた禁煙教室を行っている。</p> <p>また、2011 年から始めているが、平成 28 年 5 月の成人式ではじめて禁煙教室を受けた方が成人となったので、ここでアンケートをとった。もとの数字がわからないと困るので、平成 27 年にも教室を受けていない方にもアンケートをとった。禁煙がどの程度進んでいるかについてのことで地域の取組を行っている。</p> <p>広報的には市報、1 年前にコミュニティ FM ができたので毎月 22 日のスワンスwanの日について放送、広報を行っている。</p>
瀧澤委員 (新潟市)	<p>新潟市保健所健康増進課課長補佐の瀧澤と申します。</p> <p>新潟市においては、たばこによる健康被害ということもあるので、新潟県と同じ制度ですが、禁煙・分煙宣言施設、健康づくり支援店という制度のなかで、分煙の推進というところに取り組ませていただいている。</p> <p>官公庁について、禁煙・分煙を進めていかなければならないということなので、特に新潟市の施設で推進していくことについて、ただなかなか全て取り組めていないというところもある。今後国の法律の動向もあるが、さらに強化していきたいと思っているところ。</p> <p>今年度新たに未成年者の喫煙対策ということで、新潟市立の高校である明鏡高校で関会長を講師としてお越しいただいて、お昼の部の生徒 150 人、夜間の部の生徒 50 人にたばこの健康被害についてお話しいただき、生徒さんからいただいたアンケートでは、ご家族で吸っている方がいたら、ご家族の健康についても考えた、や友達で吸っている子がいるのでやめさせてあげたい、といった感想が聞かれた。さらにいろいろなかたちでのたばこに関する知識の普及を進めたいと思う。</p> <p>また、今国の方で動いている受動喫煙対策については、新潟地域については新潟市で事務を行うということで、国の方から話が来ているが、同じ県内で事務の取扱等を新潟県といろいろ相談しながら対応していきたい。</p>
轡田委員 (公募委員)	<p>公募委員の轡田と申します。</p> <p>一般の県民の意見を少しでも反映できればと思い、参加させていただいた。</p> <p>受動喫煙の問題については、私の会社でも喫煙ルームというものがあるが、実際に扉を開けると煙が流れ出てきていて、完全な分煙はされていないという状況。</p> <p>それと同じような状況が県内の飲食店でも未だに多々みられるという状況がある。子どもがいるが、そういった状況の中、飲食店にはなかなか安心して子どもを連れて行けないという場合もある。</p> <p>そういった状況を開拓するために、いろいろな施策を検討するかと思うが、施策の検討に当たっては、禁煙者の意見だけでなく喫煙者の意見も伺いながら施策を検討していきたいと考えているので、今回お集まりいただいたこのメンバーの中に喫煙者がいらっしゃることを望みながらお話を伺えればと思っている。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>

渡部委員 (公募委員)	<p>公募委員の渡部沙恵子と申します。</p> <p>普段は専業主婦をしています。わたしが小さい頃というのは、親戚のおじさんのがけむりのもくもくした中でごはんをたべていた、まだそんなに意識が高くなかった時代を過ごしてきたが、今ははつきり分煙化されていて、私はたばこを吸わない派ですが、たばこを吸わない側としてはだいぶ過ごしやすくなってきたなという実感がある。</p> <p>その一方、未成年のたばこに対する興味というのは今も少なからずあって、私もこどもがいるので、どうして未成年は悪いとわかっていても興味本位で吸ってしまう、そういういた取組をどのようにしたらいいのかな、という思いがある。ぜひこの協議会の中でも検討しつつ、また県民からの、母親としての意見もぜひ参考にしていただけたらと思う。どうぞよろしくお願ひします。</p>
大島委員 (女性財団)	<p>公益財団法人新潟県女性財団の大島と申します。</p> <p>ユニゾンプラザに事務所があり、県の社会福祉協議会が大家なので、そちらの指導で2箇所分煙施設がある。そこで外にもあるにも関わらず、たばこを吸っている姿をよく目の当たりにする。やめられないのかなあという思いと、その方自身の健康のことを考えつつ、感じているのが日々。</p> <p>仕事としては、女性の地位向上、人口減少の中での男性も女性もみんなが生き生きと認められて活動できて、地域社会を活性化していくということをコンセプトとした講座展開をしているところ。県内各地にも行っている。県庁の男女平等社会推進課が所管課。女性の目線で見ると、受動喫煙で特に妊婦さんに対するものが健康に大変なことなんだなと思いつつも、いただいた資料の中に女性はそこととても敏感な視点を持っているけれど、男性の方の意識が低い状況が出ていた。そこあたりを今後とも人口減少、少子化の時代、健康な子どもが生まれてくるためにも女性の目線でどうしていったらいいのか考えたりしている。</p>
興梠委員 (産業保健センター)	<p>新潟産業保健総合センターの興梠です。</p> <p>産業保健の方で産業医の先生、企業の事業主の方、産業保健に関わる産業看護師、産業保健師、衛生管理者などに教育研修を行うことがメインの仕事。分煙、喫煙に関しては、産業医教育の中で厚生労働施策を徹底することで協力している。</p>

関委員 (新潟大学)	<p>新潟大学医学部保健学科の関です。</p> <p>1990年代から大学を卒業してから臨床（呼吸器内科）をやったあとに、治らない病気が多いということでおたばこの仕事をするようになり、今までいろいろなところで関わらせてもらっている。今まで、小学校・中学校・高校にいたり、あるいは職場にいて分煙の状況を調べたりといった、あるいは禁煙したい方をサポートするといったかたちでやってきている。</p> <p>今日はいろいろな分野の方がいらっしゃっているので、新たな視点でなにか一歩でも対策を進められるような良い意見をいただければなと思っている。</p>
荒井委員 (県歯科医師会)	<p>新潟県歯科医師会の常務理事をしております荒井と申します。</p> <p>歯科医師会としては、会館は敷地内禁煙となっているが、それはそれとして吸っている人は敷地内に実は外に出てたばこを吸っている人はいるが、あまり見た目がいいものではないなと感じている。</p> <p>私たちの方の対策としては、歯科医師会として禁煙のDVDを作っていたり、パンフレットを作っていたりして会員に配布をしたり県民の方に配布をしたり啓発をしている。</p> <p>また、学校歯科医となっている先生が多いので、子どもへの講話というものがあるので、その中にたばこの害を入れていただいて話をしている。</p> <p>あとは診療室で歯周病とたばこは非常に関係があるので、そういう意味において患者さんにきちんと指導をしている。特に診療室においては、歯周病の治療をしていてもたばこを吸っている方々はなかなか治療効果が上がっていないという非常にマイナスの効果があるので、やはり吸わないに越したことはないと思いながら日々指導しているところ。</p>
葭原委員 (新潟大学)	<p>新潟大学大学院医歯学総合研究科の葭原と申します。</p> <p>私は特化した独自の取組としては、最近たばこに関するものはしていないのが現実で本当に申し訳なく思っている。</p> <p>大学としてとなれば、関先生と同じ所属になるので、先生の活動が大学全体としての活動と考えていただければと思う。</p> <p>歯学部の学生ということになれば、授業や実習の面でたばこについて指導しているので、少なくとも学生に関しては、たばこの害やそれに対してどういう風に対応したらいいかというところは理解していると思う。もちろんこれは、このアンケートにもあるような、一般の方がたばことお口の関係はあまり理解していないというのとは違うが、それを大きく地域全体に広めるという面で言うと、これからかなという面もあるので、またがんばっていきたいと思う。</p>
来嶋委員 (JT)	<p>日本たばこ新潟支店長の来嶋と申します。</p> <p>この1月1日から着任したので、この会議に参加するのは始めてとなる。</p> <p>日本たばことしての活動を報告すると、あくまで嗜好品なので、吸われる方、また一方で迷惑に感じる方がいることも事実なので、吸われる方、吸われない方が協調して共存できる社会を目指していきたい、どちらか一方を排除するのではなく、お互いが双方の意見を尊重して共存できるような社会をということで活動している。</p> <p>具体的な活動は例年とあまり変わらないかも知れないが、迷惑に感じられる方がいらっしゃる以上マナーの活動、分煙ということで進めているので、分煙環境を整備していくこと、未成年者の喫煙防止に関する活動の主に3つになる。</p> <p>マナーに関しては、新聞広告などによるマナーの呼びかけや喫煙場所、灰皿に貼るステッカー</p>

といったところでマナーを呼びかけている。

捨えば街が好きになる運動を全国各地でやっていて、要はポイ捨て、吸うだけでなくそういったところで人様に迷惑をかけている実態があるので、ゴミを捨てない、たばこに限らずだが、捨てないという気持ちを育てる運動を全国各地で行っているところ。新潟県についても、高田城の観桜会や長岡まつりで毎年やっているところ。

分煙については、いろいろな施設で分煙はしたいがどうやつたらいいかわからないような事業者の方々がいらっしゃる。そういった方々に対して無償で分煙コンサルタントということでいろいろなデータややり方、効果的な方法、先ほどお話をあった扉から煙がもれてしまうといったようなことが起きづらい方法をアドバイスしていくといった活動もしているところ。年々数が増えてきていて、ここ3~4年で県内だけでも300件を超えたアドバイスをする場面があった。

未成年者喫煙防止の活動については、販売組合や関係機関、行政機関と協力しながら、啓発、ティッシュを配るといったようなことをしているところ。

古川委員

(販売組合)

たばこ組合からきました、今年初めてです。

昨年度出られた方から話を聞いたのですが、たばこを売っている方ですので、正直言って昨年度、その前の年、話を聞いていると針のむしろだったというくらいの話でそういう目にあうよと言われてきました。私は今年度初めてで、来年もう一回でれるかと思うが、時代はそうではなくて、もう少し進んでいるのかなという風に思っている。たばこを吸う人吸わない人、たばこを販売している立場で見れば、10年前、15年前の状態を考えてもすこぶるマナーは吸う人も吸わない人も大変自己管理力が高くなつたなあと感じる。そのデータについてはいくつかあるが、たばこの買い方が変わったというような話をしなければいけなくなるので、そういうことも含めて最近のたばこ事情、買っている喫煙者の需要がだいぶ変わっているという風に思っている。20年くらい前から組合活動を本格的にしてマナー活動をしたり、喫煙の人たちの目線でどうしたら人様に迷惑をかけない方法にするかをがんばっている。特にゴミ拾いについては、20年前にスタートした当時はだれも足下をみてくれなかつたので、私どもが拾うと新潟市から車を呼んでゴミ袋をトラックで持つて行ってくださいと言うくらいの量だつた。おそらくここにいる人たちが20年前どれだけ足下をみてゴミを拾ってきたかといったらほとんどいなかつた。私どもがきちつとそのときからやってきて、新潟市がこの方法で入つていったのがだいたい10年くらい前で、皆さん一緒になってゴミ拾いやりませんか、マナーを啓蒙しましょうよ、吸い殻、空き缶という風に話はなつて、今当たり前で、新潟市は全国から来られる人たちからきれいになつてゐるよね、といつてくれるが、たばこの吸い殻1本が大変気になる時代になつた。そういう形を仕事というか組合全体としてたばこ屋さんが実は街頭に出でてしている。今新潟県内で1160箇所を年間1800人でゴミ拾い、マナー啓蒙活動を街頭に出でて行つてゐる。

また、スタンド灰皿についても、県内で950台を、だいたい組合員が2000人いるが、そのスタンド灰皿をきちつと置いておいて、マナー啓蒙に関連して、街のなかに勝手にポイ捨てではないよ、ここで吸いなさいよということが習慣的になれるような環境にしている。その結果が今、街の中心部はキレイだが、それは表の顔であつて、裏の顔はどうなのか、というふうな部分もあれば、やはりゴミがおちたら意味がない。隅から隅まできれいでなくてはならないので、そういう部分について啓蒙している。

一般販売店の店頭では、未成年者の部分の活動をしている。買わないようにしましょう、売らないようにしましょう、といった声かけ運動を10年くらい実施している。特に未成年者につい

て、グレーヴーンといわれる人たちには必ずカードの提示を求めている。そうするとカードの出せない人は当然未成年者という解釈で売らないというジャッジを店頭で行っている。こんな積み重ねをして現在に至っているが、今日資料を見させていただいて、大変こんなことが気づかなかつたなあという風なこともあるし、もっと視点を変えると別な部分でもつとはやいスピードで吸う人と吸わない人の部分についてはもっとよくなっていくのではないかなあという感じは見受けられる。これから時間でみなさんと話を進めていけたらと思っている。

板倉委員  
(PTA)

新潟県小中学校 PTA 会からきました板倉です。

私自身は子どもの頃、両親がヘビースモーカーで、もくもくとした中で育ったが、なぜか1回も吸ったことがなく今でも吸っていない。が、そういうたDNA からなのか、たまに人の煙がくるとストレスたまっているときに気持ちよく感じる時があって、人にその話をしたら、あなたはたばこを吸ったらヘビースモーカーになるので、絶対手をつけない方がいいよといわれ、未だに手はつけていないが、たばこを吸う人の気持ちもわからなくもないし、いやな人も気持ちもわからなくもないという立場にいる。

小中学校の PTA として考えると、自分が子どもの頃、10年くらい前は学校では問題行動といつたら喫煙というのはかなり占めていたのではないかと思うが、今仕事でいろいろな学校をまわったりしていても、たばこのにおいがする学校というのはなくなった。県下 0 ではないかも知れないが、喫煙に関して問題として取り上げてなにか手を打たなければならないね、というくらいではないのかなと思う。何でなんだろうと考えたときに、先ほど出たカードがないと買えないとかたばこが高いから買えない、子どもが手を出せない値段になってきた、とかコンビニだと年齢確認があるから、そういうた部分があるのかもしれないし、子どもたちの目の向けるところがたばこを吸って悪さをするのではなく、違う方向に行っているのかわからないが、子どもたち、高校生くらいになってくるとまた違うのかもしれないが、特に中学生の喫煙は少ないのでないかと思う。

本間委員  
(中学校長)

新潟県中学校長会で幹事をしております、小新中学校本間寿美と申します。

中学校の現状について、少しお話しする。まず職員については、校地内禁煙なので、ほぼほぼ職員はたばこを吸う方も我慢をしていると思う。ただ、どうしても我慢できない職員が、校地の外に出て、隣のコンビニや公園などでたばこを吸っているのを目撃され、指導され、苦肉の策で自分の車にこっそりこもってたばこを吸っている職員もちらほらいるということを耳にしているが、そんなところ。実は夫も高校籍で教員をしているが、学校にいる間は我慢をしているようで、家に帰ってくると憩いの部屋と称するたばこ部屋にこもり、家族とのコミュニケーションがあまりないような感じ。ただ、若い先生方、特に30代の先生方は、事務職員でたばこを吸う者は1人もいない。若い先生方はたばこを吸わない方がとても増えているように感じる。生徒のことについては、今ほど PTA の板倉さんからもお話があつたが、私は荒れた大規模校ばかり若い頃勤務していたので、平成7、8、9年くらいの坂井輪中学校では、1日に何十本ものたばこの吸い殻を拾い歩いていたという現実があった。校舎内でもたばこを吸い、トイレで流れないのでぶかぶか浮いているとか、注意されるとぼいと捨てるので、体育館に細長い焼け焦げのあとが無数についていたりとか、平成10年くらいまではそういうような荒れた学校も多かったような気がするが、今はほとんどの学校で吸い殻がみつかることはなくなっているようだ。実際に小新中学校でもたばこのことで指導したことは1度もない。中学校では、保健の授業でたばこの害について、自分の身体にどういう害があるのか、まわりにどういう害を及

	<p>ぼすかということについては、学習しているので、そういうこともあると思うし、先ほどもお話をあったように買うのになかなか難儀でお金もかかるというのも関係しているかもしれない。今はそのような現状。</p>
近藤委員 (新潟日報)	<p>新潟日報社から参りました総務局総務課の近藤と申します。</p> <p>会社で主に健康管理、衛生管理等の仕事を担当していて、そういう面からいうと4年前に万代に本社を移転して、従業員向けには1箇所の喫煙室、そこを除いたら禁煙となっている。その先というのは、対策としてはやや足踏み状態にあるというのが正直なところ。</p> <p>紙面の中できまざまな情報を発信しているという立場もあるし、私の仕事の立場からいうと、さまざまな疾病リスクを軽減するという観点、また女性社員が増え、子育てと仕事を両立、そういうった社員が増えている中でこの問題について改めて考えなければいけないと考えているところ。</p> <p>本日はさまざまな意見を拝聴しながら、社内対策に生かしていきたいと思う。</p>
坂口委員 (711)	<p>セブン・イレブンジャパンの新潟、北陸3県の総務を統括している坂口と申します。</p> <p>弊社の対応として、受動喫煙と未成年者の喫煙防止、販売という立場から話す。</p> <p>受動喫煙について、来店されるお客様に対してですが、今セブンイレブンの店舗は県内で407店舗出店している。フランチャイズというかたちになるので、本部の方で強制力を持ってということはできず、独立の事業主、加盟店のオーナーの御理解を得た上で店頭での灰皿の撤去を進めている。ただし、新店舗については、当初からセッティングしないというかたちで取り組んでいる。</p> <p>未成年者の喫煙防止の観点については、店頭でのポスターで、お客様に未成年者に販売しないという告知であったり、レジのお客様側の画面でも同じような告知をしている。直接レジで販売する際に、お客様に年齢確認のボタンをタッチいただくことを従業員が声をかけることによって年齢確認をしている。また、販売の時点で、目にしたことがあるかと思うが、年齢の統計を取っていて、ボタンを押すという行為がある。その際に疑わしき年齢ボタンを押すと、従業員のレジ画面の方に年齢確認を必ずしてください、という文言と一緒に、平成〇年の〇月の方がどうかという確認の指示が出るようなかたちをとっている。こういうかたちをとりながら未成年者への販売防止を行っている。</p> <p>今回いろいろ御意見いただきながら生かして行きたいと思う。</p>
	<p>＜事務局 説明（資料No. 1～4）＞</p>
古川委員	<p>たばこ屋の店主でもあるので、たばこを買いに来る女性の方、単身の方が多いように思いますが、データに出ていると思うが、さりげなくたばこをいつ吸ったのか聞くと、新潟だけのケースではなく、全国で、働き始めたとき、国が一所懸命女性を働かせましょうといって外に出し始めた、そうすると職場環境も含めてそうだが、家庭内でコントロールできない分外で実はストレスがたまる。そこをどこで逃がして自己コントロールできるかという部分がきくと結局お酒のかたばこなのか夜遊びなのかよくわかりませんが、その1つとしてたばこがちょうど格好のいい材料になる、という風な感じが店頭で会話していても少しあるようだ思う。それをどうしたらしいのか、ということになると、たばこ屋の親父がどうってことではないが、そういう減少が働く女性が増えることによってこれからも男性はどんどん減っているけれども、女性</p>

はどうしても増える傾向にあるのかなあと。諸外国の女性の吸う比率は極端に高い。ほぼ男性と同じくらい 15%、17%の先進国が多い。そうなっていくのかなあと売り場で立っていて感じている。

もう 1 点、たばこの抑制の部分について、よくお母さんから聞かれる話で、うちの親父認知症の気が出てきて、ライター使わせるのがいや。どうしたらいいか。っていう話がある。これについては、煙の出ないたばこ、俗に言うライターもいらないたばこ、でも認知症はなかなか賢いので、味がわかるので、まずいというから、また別なものを出して、習慣性になるように務めている。そういう商品を売っているが、認知症対策の部分では、家庭の中での奥さん方がたばこ屋に相談に来ているという部分が現実の問題としてある。このへんもどうしたらいいのか私どもはわからないが、現場の部分でそれだったら火事にならないように、どこかすみっこで吸わなくてもいいように、ライターが使えないように、火のついたたばこを持ち歩かないように、というようななかたちで火を使わないとたばこがたまたま市販にあるので、そういうのを吸う、でも認知症になった人だから、なかなか一様にはいかないが、繰り返ししていると習慣性になって、それしかないならしょうがないということで落ち着いて、家族の方ではそうせざるを得ない状況に落とし込んでいくことが現実にある。

それからもう 1 点、さっきのデータで 70 歳以上 14%、60~69 歳 30% という喫煙者率の状態が出ていたが、この人たちが実はくせ者で、意外と年寄りはわがまま。家長でいて、なかなか奥さんのいうこと、子どもの言うことをきかない、で結局家庭の中でふんぞり返る、俺のやり方で文句あるからって言う人が多い。その傍らで奥さんが困っている、そのお子さんが困っている、孫が困っている。これは日本人の昔から引き継がれた伝縁なのかもしれないけれど、この比率の部分は非常に高い。私も後ろの部分で、新潟市の承認を得て町内会長をもう 17 年もやっているが、年寄りは本当にわがまま。高齢化になって 1 番困っているのはここなんだろうけれど、結構我が道を行く人たちが多くて、大半はそうじゃないと思いますが、たばこもその 1 例として、お子さんの部分はさきほどデータがたくさんあって、その目線でデータをとったりして、どうしようかなということなんですが、やはりこの裏側には、家庭の中で大人がなんか俺のことに文句あるのかといっているような風景が見え隠れしそうな表の顔と裏の顔がこんなところにあるんじやなかろうかなあという気がしている。もうちょっと大人の部分に対する対応の仕方が具体的にあってもいいのかなあという風に感じた。

大島委員

①資料 2 の p.2、4 の折れ線グラフで、県の方が 2 ケタとなり、国と県の差がだいぶ違うと思うが、これをどのように見ているか。

②p.3 で新成人への働きかけを H27 から始めたとのことだが、魚沼市へは昨年も今年もやっているが、もっと各市町村にばらつかせることは予算、部数の限りもあると思うので、記載の地域のみに配布している理由は何か。希望としては、成人式をやる全会場配布することはできないのか。

事務局

①県の調査は国に比べて調査対象が少なく、17.1%と出ているものも 41 人に対するものになってしまって、偏りがあることが考えられる状況。

②新成人への働きかけについては、基本的に市町村からの希望があったところに配布しているが、県としても 20 歳になるところでもう少し啓発が必要だと考え、来年度拡大する予定。

大島委員	大事な視点ではないか。担当者で気がつけばいいが、市町村でいろいろな仕事が重なり、見落とす場合もあるので、新成人にはぜひ呼びかけるという県側の強い姿勢を見せることが大事ではないかと思った。
轡田委員	資料 No.3 の p.6~7 について、「たばこを吸ったことがあるか」という問い合わせに小5が8人という数に衝撃を受けている。p.7 の喫煙経験者が答えた「どこでたばこを手に入れたか」の中で「その他」の内訳や「無回答」への推察があれば教えてほしい。
事務局	その他については、記載欄はあったが回答する子どもがおらず、詳細については把握し切れていない状況。無回答については、推測だが、喫煙していることを回答すること自体子どもにとってハードルが高い中で、回答したくなかったのではないかと思う。
轡田委員	そうすると、コンビニ・スーパー等の店で買った割合が高いということになるが、実際に小学生などが買えるものなのかな。
古川委員	ほとんどの店が売ることはない。単独で来れば、18歳くらいまではだいたいわかる。大人のかこどもなのかわからないグレーゾーンには声をかける。童顔（小学生？）にはまず売らない。親を連れてきなさいと伝えるはず。
大島委員	お父さんに頼まれたとかそういうときも売らないのか。
古川委員	一切売らない。
	15、16年前は売らないとクレームもあったが、今はない。
	問題は、大人が吸っていて、子どもが興味本位で手を出す環境になっていること。たとえば、自動販売機の TASPO は 1050 万人が持っているが、新潟もかなりの比率でカードを持っているが、大人が子どもにカードを渡してしまうと、問題。1番危惧しているのはここ。家庭のしつけの部分になってくると思う。
興梠委員	先ほど無煙たばこの話が出たので、情報提供。平成 25 年 8 月 30 日 日本学術会議で提言を出している。無煙たばこ製品、スヌースによる健康被害を阻止するための緊急提言というものが出ていた。健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会というところから。内容は、無煙たばこといえども、30 種類近い発がん物質を含んでいる。また、有害化学物質については、3000 種類くらい含んでいる。たばこの煙が見えないということで、たばこを吸っていることが人に見えないので危険である。たばこの健康被害が知らないうちにどんどん広がってしまうということがあって、学術会議では、健康被害を阻止するために許すべきではないということで提言があった。日本学術会議の脱タバコ社会の実現分科会は、次世代に健康で安全安心な社会を構築するために関係者と協議して、我が国における FCTC（たばこ規制枠組み条約）を完全に履行して、1日でもはやい脱たばこ社会を実現することに努力を惜しまないということで提言している。御承知のとおり、たばこ規制枠組み条約には批准しているが、まだまだ進んでいない状況。やはりたばこの中に含まれている基本的な発がん物質に対しての知識が足りないのだと思う。私はたばこの煙を吸うときは、発がん物質に曝露されている、石綿・塵芥を吸わされていることとほとんど同じ、有害化学物質の特化物の化学物質を吸わされてい

ると考えている。

また、いろいろなところの事業所に出向いているが、分煙ということで喫煙室があるが、狭い喫煙室の中で 10 人 20 人と肩が触れあう状況で喫煙している。副流煙がもくもくと立ちこめる中で、発がん実験しているのではないかと思うほど強烈なところで吸っている。こういうところに講義に行った休憩時間にみんな吸っているが、しばらく休憩時間が終わって帰ってくると、非常に強烈な臭いを持ったまま、衣類にもついたまま入ってくる。

無煙たばこの話と、分煙では危険ではないかということで話した。

#### <事務局 説明 (資料 No. 5) >

##### ○若年女性の喫煙対策について

渡部委員

私自身は吸わないが、吸っている友達の話を聞くと、働き始めたときがタイミングとして多い。ストレスから上司が吸っているのを見て、自分が吸うようになったということを聞いたことがある。ここにもあるが、美容室などで美容にも影響があることを伝えると若い女性としては気にするところなので、そこを中心に打ち出していくと効果があるのではないか。

あと友達が言っていたのは、妊娠したときにやめるからいいという意見もあったが、実際に妊娠してみると今まで吸っていた人がそう簡単に急に止められるわけではなく、それはあってもやめられないというのが啓発のポスターにあるといいと思う。表現は適切かわからないが、「麻薬と一緒に」くらいのインパクトのある文言をいれるといいのではないかと思った。

関委員

当事者の年齢の立場から非常にインパクトのある御意見だった。たしかに美容室は、結構効果的なのではないかと私も思っている。是非この点はすすめていただきたい。また、妊娠したらやめるっていうのはなかなか出来ないというのもあるので、その点もっと具体的にいっていただければと思うので、先ほどサイトを変えるという話があったが、そういうところを全面に押し出すとか、あるいは結構小さい女子力のチラシはいいが、そこにもっと妊娠について大きくいれたバージョンを作るのも 1 つの手かなと思う。

葭原委員

何度も意見としては出ているが、やはり若い女性でも 3 割弱たばこをやめたいと考えている人がいるので、医療機関と連携する中で止められる方向に行くのであれば、当然止めたいと思っている人が全員止めたら喫煙率がすごく下がるので、うまく行かない理由がなにかあるのかなと思って毎回聞いているところではあるのだが、なにかそういう面についてあるのなら追加できかせていただければ。

関委員

女性の止めにくさは、月経との関係でもいろいろ指摘はあるが、やはり本数が少ないので止められない人が結構いる。リスクを割りと軽く考えてしまう、本数が少ないので大丈夫といった風に考えてしまう方もいらっしゃって、なかなか止める方に結びつかないのかなというのが今までの研究結果は出ていると思う。

あと今医療機関の話があったが、女性の禁煙外来など吉田委員どうか。

吉田委員

うちには禁煙外来がないので、担当者がいなく禁煙外来をやめてしまったのでアプローチはできない状況。

いずれにせよ、医者の立場で言えば、危険性、あとはうちの病院で言えば禁煙の講習会をやつたときに 1 番インパクトがあったのは、一卵性双生児の女性の喫煙していた人としていない人

	で全然顔が違うこと。ああいうのをみると相当インパクトがあったと感じる。美容等の方もやるのは必要だと思う。
近藤委員	女性のところから少し離れたところになるが、弊社の場合、健康診断の中でヘリカル CT の会社一部負担をやっていて、希望がある状況。男性の事例にはなってしまうが、10 何年もたばこをやめているが、将来の不安というかたばこの肺等への影響があることは皆さん把握しているので、長期間にわたってヘリカル CT を利用する人も多い。こういうことをやっていると、どうしても本人の自己負担、コストがかかってしまうので、美容といった観点もだが、将来におけるコストといった観点、当然子どもができればお金がかかるし、そうした中でコストがのしかかってくるということも 1 つの観点として加えてもいいのではないかと思う。
関委員	おもしろい観点だった。たしかに子育てしているときの学費も含めてコスト、というのを若いうちからたばこと関連づけて考えていただくのはおもしろいと思った。
<b>○未成年者の喫煙防止対策について</b>	
本間委員	学校では、保健体育の授業でたばこの害については学んでいる。保健体育の授業だけではなく、道徳などにも関連づけて将来設計やキャリア教育のなかでもやっていけるといいのかなと思っている。 学校では、法定研修があり、新採用からしばらく 5 年くらいは毎年研修があり、12 年研修というものもあるので、全員が受けすことになっている法定研修にこういう教育をプログラムとして組み込んでいくとすべての先生が研修を受けることができるのではないかと思う。 荒れた学校にいたときは、本当はたばこは吸いたくないんだけども、周りの人になめられちゃいけないというのも多かったように思う。 実はうちの息子は 3 人いるが、今 90 の父が 22 歳から 80 までショートピースをずっと吸っていたのだが、80 でなぜかぴたっとやめて、そういう環境の中で息子 3 人は育って、小さい頃は大人になったら絶対たばこは吸わないといっていたのに、なぜか 20 歳を過ぎてたばこを吸っているという状況。ただ、こどもにやめなさいよというと、「俺はいつでもやめようと思えば止められるんだ」と口癖のように言うが、でもやっぱりやめられないんじゃないかなと思っている。やめようと思っていてもやっぱりやめられないんだよというところを、どういう風にして教えていいのかなというのが悩みでもある。またいい御意見があったら教えてほしい。
関委員	今の止めたくてもやめられなくなるっていうのに関連して、学校などに教えに行くときに 1 番ポイントにしているところが依存性。子ども達は 1 年の間にいろいろな事業を受けるが、1 年後に調査してもニコチン依存は結構覚えている。こういうところを強調した教育をしていただけすると意外とつながるかなと思う。 あとは、学校でこういう教育をしたのが 20 歳になってどれぐらい効いているかと言うことで、魚沼でも成人式で調査をやられたということだが、私も見附市でずっと年に 1 回小学校 6 年生と中学校 1 年生に見附市の医師会が全員を集めて話を聞かせるというのを 10 年くらい続いている。ここ何年か成人式でアンケートをとると、子ども達が他の新潟県内の 20 代よりも喫煙率が低い。併せて話を覚えているかについて、何年も前の話を 5 割くらいのこが覚えていると答える。継続的にやっていくことはすごく大事かなと思うし、ニコチン依存をインパクトを持って教えて行くとつながるかな、と私の経験からは思う。

大島委員	今話を聞いていて、いいことをやっていて、いいデータが出ているのに、それを県内市町村全部に県から働きかけて同じようなことをするのはできないのか。いいことがわかつていながら自治体の思いだけでやるやらないが決まってくるのは、本当の意味での県民の安心、安全、健康対策を考えたときにできないのかなあと思いましたが、いかがか。
関委員	これは自治体だけではなくて医師会が主催。あとは見附市の教育委員会。
板倉委員	<p>データをみると、結構思ったよりもこどもたちが吸ったことがあると答えているが、恐らく遊びも含まれているのではないかと思う。さすがに依存性があつての数ではなく、ぼくも高校生の時に先輩がスキーに行ったときにあそびで写真撮って格好つけてたばこ加えている写真を廊下に落として停学になったが、本当にそれだけで普段は吸っていない、さっきの数値をみると、そういう大人にあこがれて、ふかしてみたらむせてだめだというものあるのではないかと思う。前だったらトイレにいくとその辺に焼き焦げた跡やライターであぶったとかあったが、そういう学校も見なくなった。しかしぜロではない。新潟ではないが、地下鉄でたばこを吸つてスマホでとて SNS にあげたのは中学生だったと思うので、全国的に見たらゼロじゃないし、新潟県もゼロじゃないのかもしれないけれどだいぶ少ないかなと思う。</p> <p>あと大人と子どもは対策が全く別なんじゃないかなと思う。これからは今話し合ったような若年の段階で教育をしていくて、吸わない方向を持って行くのが大事かなと思う。もう吸っている人に対してはなかなか難しい。さきほど言っていたように、高齢の方はなかなかきびしいのかなと。突然止める方もいらっしゃるけど。長い目で見たら、小学校くらいからちょっとずつ教育していくのが必要なのかなと思う。</p> <p>ちなみにうちの姉はナースだが、産婦人科も行っていたことあるし、知識はあるはずなのに妊娠中たばこも酒も止めなかった。なので、それだけの依存性があるんだろうなと。吸うタイミングは男女問わず、仕事を始めてから。こどものころ遊びでやつたとしてもそれはそれで、依存性に繋がってくるのは、仕事のストレスだと思うので、タイミング的には成人式あたりで、こどものころはこどものころで教育を受けるけれども、忘れちゃったり、そんなの人が言っている正論だよね、で終わってしまうと思うので、実際自分の身にかかるくる成人になったところでもう一度成人式あたりでなにが危険なのか、とかを含めて、くせになるまえに必要なのかなと思った。</p>
興梠委員	廊下に貼ってあった、たばこのポスターを見てきたが、非常に優秀な作品で、どれも甲乙つけがたく、廊下だけに飾っておくのはもったいないと感じた。どういうふうに利用できるだろうか。とりあえず地域振興局などに巡回展示もいいかなと。県の展示なので、県立病院で巡回していくのもいいかなと感じている。県のいろいろな施設があるので、そういうところにせっかく書いていただいたポスターを巡回的に2週間でも3週間でも使っていったらどうだろうと思う。とてもすばらしいものだったので、利用の方法をすこし考えてほしい。
関委員	カレンダーとして配るだけではなく、ぜひ生のものをいろいろなところに掲示するっていうのは確かにいいと思う。まとめてどんと飾ってあるとすごくインパクトもあると思うので、ぜひ検討いただければ。
興梠委員	佳作がすごくすばらしい。

吉田委員	佳作を県庁のロビーにかざってあるだけでは確かにもったいないなと思う。ただ、それをポスターにする、1年中貼っておくというのは真っ暗いものだと誰も貼らないだろうな、ということでこのような結果になってしまっている。
大島委員	子どもに対することについて、健康対策課で予算をとるのか、教育委員会で予算をとるのか、という違いはあると先生（興梠委員）とお話ししていた。しかし、この問題は、青少年の健全な発育ということを考えたときには、組織の中では縦社会なので、予算の取り方その他も違つてくるので、この問題は横串をさしてやることがとても大事。両方でやる施策があつてもいいのではと思った。特に知事、今ドクターなので…
<b>○受動喫煙防止対策について</b>	
近藤委員	喫煙室について、弊社も隅っこ部分にこもってしまいやすい、心理的にこもてしまいやすいという部分がある。もちろん当然ながら、副流煙対策とのバランスもあるので、大変な部分もあると思うが、逆にそういう部分を周囲から見えやすいところに、というのも1つの見方になるのではないかと思う。気軽に吸えるというかたちになっているというのが事実なので。
関委員	見える化をするという感じですかね。
吉田委員	受動喫煙について、先ほどから喫煙は嗜好だから本人の意思でとあったが、それとは真っ向から反対するもの。相手に対する危険を及ぼしているということを十分にアピールする必要があると思う。自分が吸っていることについての責任だけの話ではなく、相手に対する責任があるということをもっとアピールすべき。
事務局	<b>&lt;オブザーバー 新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合 惠氏からの意見代読&gt;</b>
来嶋委員	今コメントにあったとおり、お客様の方で、この店は分煙か、全面禁煙か、喫煙可か、などをあらかじめ見せることで、お客様が入ってから不都合な、不愉快な思いをしないようにあらかじめお示しすることを推奨しており、一緒に取り組んでいるところ。また、事業所などは分煙のやり方、空気の流れ等効果的な分煙のやり方をアドバイスすることはやっている。
関委員	本当に効果的な分煙はすごくお金がかかったり、実際にはなかなか効果が難しかったりというのがあるのは、残念ながら事実だと思うが、喫煙室など空調が悪いと、受動喫煙が起つたりと問題もあるかな、と私が調べたなかではそういう印象を持っている。
	飲食店に関して、今厚生労働省では小規模店のアルコールを出すところをどうしようみたいな話がここ2、3日出ているが、実際はお店に来るお客様だけではなくて、そこは職場にもなるので、従業員の方々の受動喫煙というのももう少し考えてあげなきゃいけないかな、というのは、私自身はそういう印象もあるので、そういう点も含めて飲食店の受動喫煙について考えていただきたいなと個人的には思っている。
	ただ、現実的にはまだまだ急に進むわけではないと思うので、なにか効果的なところとか、こうすればうまくいくのではないか、あるいは公共施設をふくめて御意見があれば。先ほど新潟

瀧澤委員	<p>市と魚沼市も公共施設について取り組んでいる、あるいはこれから進めたいと言う話があったが、なにかアイディアがあったら。</p> <p>新潟市の状況。健康づくりの推進基本計画というものがあり、30年度までに市の庁舎全面禁煙を計画で謳っている。国の法律がどうなろうと、これに向かっていきたいと考えているところ。しかし、実際は今庁舎内に喫煙室があり、職員が勤務時間中にちょっとと行って吸っている状況。かなり使用は制限されている。実際喫煙している職員がいる中で、これをすると、学校の先生方や病院の方でもそうだと思うが、まわりの敷地外で吸ったり、見場の悪い状況がみえる。ある他の地域の話を聞くと、全面禁煙にしたら、向かいにあるコンビニの前のところで吸う職員が出て苦情が出てきたと言うことがあったり。そこに地元のJTがお互いのお客様のニーズを考えて、植栽を作って他のお客様に迷惑がかからないような工夫をされたり。しかし最終的には、コンビニが苦情が多いので、灰皿を撤去された、ということも。みなさんがお客様のことを考えて動いているが、時間がかかったり。私ももし、敷地内禁煙をしたときに、まわりの方に迷惑がかからないような形はどういう方法があるかな、ということで苦しんでいるところだが、敷地内の全面禁煙に向けて取り組んでいきたいと考えているところ。</p>
吉田委員	敷地内禁煙の縛りではなく、分煙はどうか、ということで実は議員さんからいわれた経過があるが、これはやはり健康面からそういうわけにはいかないということで、押し切った中で、敷地内禁煙はいまも継続中。
関委員	どこも議会がバリアになることが多いようなので、そこを振り切ったというのは、そこはすごいのでまた教えていただきたい。

